

2021 年春季休校期間中のフィールドワークおよびインターンシップに関する留意事項

※併せて、従来より掲載している「ガイドライン」も必ずご確認ください。

2021 年春季休校期間中のフィールドワークについては、2020 年 7 月 1 日に発表された「フィールドワークを含む夏季休校期間中の教育・研究活動」の指針を踏襲いたします。

現在、フィールドワークの実施および 2021 年春学期の履修申告を計画している学生は、下記の基準を満たしているかを十分確認のうえ、申請期間に手続きしてください。

<フィールド研究（学部）およびフィールドワーク関連活動（大学院）>

原則オンラインによるもののみとするが、卒論・修論作成のため等、研究遂行上必要があって対面実施を希望する場合、以下の条件を遵守できるものに限り例外的に実施を認めるものとします。学部生、院生を問いません。（宿泊を伴うものも個室による宿泊であれば可能。海外での活動は不可だが、当該学生が現在海外にいて、その国で行う場合は認める場合もある。）

- 実施する学生の感染症対策に関する説明文書の提出と遵守（説明文書は指導教員の承諾を必須とする）
- 実施する学生および保証人が自署した誓約書の提出と遵守（所定書式あり）
- 同時に活動に参加する人数は、最大 10 名以内（インターンシップ等実施主体が別にあるものにおいてはこの限りではない）
- 会食をとまなう会合の禁止（インターンシップ等実施主体が別にあるものにおいてはこの限りではない）

なお、上記の基準は現状に照らして定めたものです。今後の状況に応じて変わることもありますのでご注意ください。変更があった場合は、随時こちらの文書を更新します。

休校期間中のフィールドワーク・インターンシップの基本的な考え方については、塾生サイトに掲載している「ガイドライン」を併せて確認してください（ガイドラインの URL は夏季を参照のこと）。

<ガイドライン URL>

学部生：

https://www.students.keio.ac.jp/sfc/pmei/class/registration/files/00_fw_guideline_under_jp.pdf

大学院生：

https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gsmg/class/fieldwork/files/00_fw_guideline_grad_jp.pdf

<事前申請期間>

2020年12月14日（月）10:00 ～ 2020年12月18日（金）15:00

- ・ ガイドラインにあるとおり、事前申請の後、審査を経て活動の可否が決定します。計画内容等により申請が認められない場合もありますのでご注意ください。
- ・ 審査は、従来のガイドラインで示されているフィールドワークの「活動の定義・条件」に加え本文書に示される指針に基づいて行われます。ついては、自身が立てた計画が、指針と合致していることを必ず確認してから事前申請を行ってください。

<申請方法>

塾生サイトに設置する Google フォームより申請

※フォーム URL は 12 月上旬に塾生サイト（下記 URL）でお知らせします。

学部生：<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/pmei/class/registration/>

大学院生：<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gsmg/class/fieldwork/>

- ・ フォームにアクセスするためには、keio.jp の ID・パスワードによる認証が必要です。
- ・ 塾生サイトに掲載している例年の研究計画書など、所定用紙を利用した申請は認めません。
- ・ 通常、研究計画書とともに提出をお願いしている「誓約書」、インターンシップ活動を実施する場合の「受入承諾書」は、今回は提出の必要はありません。それぞれ、Google フォーム内で必要事項を入力していただくことで代えます。

<申請時に必要な事項>

申請にあたっては、以下の項目について詳細な情報が必要です。

十分な事前準備を行い、申請するようにしてください。

- 指導教員名およびメールアドレス
- 申請科目
- 研究・活動テーマ
- 研究課題・活動内容
- 当該活動の目的および意義、期待される効果
- 活動開始日・終了日・実質活動日数
- 活動実施場所
- スケジュール詳細
- 活動期間中の緊急連絡先（氏名、電話番号、メールアドレス）

（以下はインターンシップの場合のみ）

- 受入機関情報（機関名、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス）

以 上